

公共放送の必要性－BBCは市民社会の敵か？味方か？

Raison d'être of Public Service Broadcasting

-- Is BBC An Enemy or Ally for the British Civil Society?

◎山本 雄美¹

Katsuyoshi YAMAMOTO

¹ 福岡大学大学院法学研究科公法専攻博士課程後期

Ph. D. student, Graduate School of Law, Fukuoka University

要旨・・・本研究の目的は、「なぜ公共放送は存在するか」という問いについて検討することにある。具体的には、英国の市民社会において、BBCがいかなる役割を果たしてきたのかを通史的に考察し、明らかにすることである。考察により、全体的な傾向として、二分法における敵から味方へと比重が増してきたものの、政治状況の影響を強く受け、そのたびに揺り戻しが見られたことは明らかになった。なお、報告者としては、社会の構成がますます複雑化するなかで、こうした二分法はもはや不可能であり、BBCと市民社会の関係性は「モザイク状」なものとなっているといえよう。

キーワード 公共放送, PSB, BBC, 市民社会

1. はじめに：研究の背景、目的、および方法

BBCは「公共放送のモデル」として認識されてきた。確かに、BBCの制作した番組には質の高いものが多い。しかしながら、いくつかの事例の表層的な部分だけを捉え、そのようなイメージを短絡的に付すことは必ずしも適切とは言えないだろう。例えば、2009年1月に発生したリンジー石油精製所ストライキに関して、BBC Oneのニュース番組*News at Ten*(2009年2月2日放送分)では、ある労働者が「ポルトガル人やイタリア人とは一緒に働けない」と述べる意図的に切り取られたインタビュー映像が放送された。BBCはのちに、この放送を「誤り」であったと謝罪したが、それが過失によるものではなく故意によるものであることは自明であった(Harper 2012: 4041)。ほかにも、BBCはこれまで、White(2007)、*The Day the Immigrants Left*(2010)などの番組、あるいは自身のWebサイトのニュースを通じて、労働者階級に対する社会の「偏見」を扇動してきたとされる(Jones 2012–2018: 145-149, 161)。そもそも「公共放送」とは一体いかなる放送のことを意味するのだろうか。この点に関連し、山腰(2016)は、個別に公共放送の制度化のされ方や歴史的な変遷、または今日的な変化を個別に考慮する必要があるために、各国の公共放送を分析し、具体的な共通点を抽出し、そこから公共放送論のようなものを定義することは困難であると指摘する(山腰 2016: 4-6)。

NHK放送文化研究所が2006年と2011年に実施した調査結果(横山(2006)、中村(2011))を参照する限り、英国の世論は、さまざまな要因からBBCを必要としていることがうかがえる。然らば本研究では、英国の「市民社会」において、BBCがいかなる役割を果たしてきたのかを通史的に考察し、明らかにすることを目的とする。そのために、まず、「公共サービス放送」の必要条件を概観するとともに、BBCの父といわれるジョン・リース(John Reith)の考えなどを参考に、その理解を深める。次に、BBCが「存在」するうえで不可欠な王室特許状(the Royal Charter)、およびその特許状の更新手続きを通して明らかになる政治家や市民の意見を通して検討する。そして、政治家たちのBBCに対する価値観を双方が対立した事例を通して考える。最後に、改めて公共サービス放送の概念における、「公共」とは何か、あるいは「公共サービス」としての放送とは何かを論じる。

2. 公共サービスとしての放送：基本的な理解とReithianismについて

『オックスフォード・メディア辞典』を参照すると、PSBとは、「単に商業上の利益を考慮するのではなく、ニュースの提供など、市民(citizen)のニーズのために提供するための権限を有するラジオおよびテレビサービスである」と説明されている(Chandler and Munday 2010: 253)。商業的な効率性を志向する新自由主義の影響が増していた1985年、The Broadcasting Research Unitは、PSBの存在を「われわれに最も高い利益をもたらすユニークな装置(device)であり、いまや社会構造にとって不可欠な一部となっている」と極めて高く評価し、PSBの主な原則を8つ挙げている。簡略に表すと、それらは、①地理的な普遍性、②求めへの普遍性、③少数派への特別なコミットメント、④国家のアイデンティティとコミュニティとの特別な関係性への認識、⑤(特

に政治的な) 利益からの距離、⑥支払いの普遍性、⑦質的な競争、そして⑧番組の指針が編集者の裁量を認めていることである(The Broadcasting Research Unit 1985:25-32)。また、国家遺産省(当時)が1992年に公表した白書『The Future of the BBC』では、視聴者および聴取者への意識、放送の質の確保、多様性と選択、アクセスのしやすさ、編集上の独立性、効率性と金額に見合った価値、説明責任、そして国家のアイデンティティへの関与がPSBの目的と課題であることが示されている(DNH 1992:16-17)。

この2つの報告書のなかでも、さまざまな角度からPSBの特徴が述べられている。加えて、20世紀において、PSBの特性を記述しようとするにあたり、「情報」「教育」「地平の拡張」「公平性」「独立性」「普遍的なアクセス」「包括性」「少数派へのサービス」「非商業的な動機」といった概念がしばしば用いられてきたと指摘されており(DCMS 1999:9-10)、これらの特性はこんにちでも引き継がれている。例えば、Ofcomは、PSBの特徴として、質の高さ、独自性、革新性、朝鮮さ、広範な利用可能性の5点を挙げている(Ofcom 2018:3)。また、BBCのホール会長は、2019年度の年次計画書のなかで、「とりわけ、大衆は公共サービス放送そして強力なBBCを信頼している。われわれは英国のためにさらにできることがあることを知っている。例えば、クリエイティブ経済を支える優れたコンテンツに関する調査、ニュースにおける正確性と公平性、世界クラスのオンラインサービス、子どもや青少年への強化、ロンドン郊外への強化、さらに世界各国において英国のための強化などがある」と述べている(BBC 2019:11)。また、これに加えて、BBCが行う「公共サービス」がいかなる性質を伴うものであるかについては、同書におけるクレメンティ委員長の「プロパガンダ、偽情報、虚偽の主張の時代においては、BBCの公共サービスの使命は、少なくともこれまで以上が同じくらいに、こんにちでは重要なものとなっている。BBCにとって、英国で最も信頼される発音者(voice)であり続け、正確なニュースと情報を提供し、公的な議論の場ですべての意見が考慮されることを保証することはきわめて重要なことである」とのコメントが参考になる(BBC 2019:1)。人々にとって情報の入手が容易になった現代においては、その情報の信頼性や正確性を自ら判断することが求められる。そうした状況の中で、人々にとって、BBCが「確かな判断のよりどころ」となるような正確な情報を提供することが、BBCの想定する「公共サービス」としての放送ということになるだろう。

BBCの草創期において会長を務めたジョン・リース(John Reith)のパーソナリティが、その後の英国におけるPSBの伝統に大きく作用してきたことはすでに多くの論者により指摘されている。BBCへのリースの影響は、『英国政治辞典』のBBCの項目に、いわゆる「リース3原則」への言及があることからもうかがえる(Jones 2010:26-27)。この原則は、「情報を与える(inform)」、「教育する(educate)」、そして「楽しませる(entertain)」という3つの要素から成り、BBCの目的の核として位置づけられてきた。2017年1月に発効した「第9次王室特許状」においても、「BBCの使命」(第5条)としてこれらを促進することが規定されている。さらに、リースのPSBに対する考えは、①放送は商業上の圧力および利益の動機から守られるべきである、②放送はラジオとテレビサービスをコミュニティ全体に提供すべきである。つまり、放送の範囲は全国的であるべきである、③放送は「統一的なコントロール」によって特徴づけられるべきである、④放送は高い基準を確立し、放送番組における高い質を確保するために規制されるべきであるとの4つの原則を通じて明確になる(Franklin 2001:19-21)。

BBCに対するリースの理想の中心にあるのは、これらの「独立性」「普遍性」「集権性」「高潔さ」である。だが、それは、市民への強い懐疑心を背景としていた。津田(2006)は、政府からの独立と大衆への強い嫌悪感に基づく民主主義的な手続きの否定を同時に志向する彼の姿勢を、”public”に対するリースの理解を分析することで明らかにしている。津田によると、リースは民主主義システムそのものを否定していたわけではない。それは、人々が「輿論(public opinion)」ではなく「世論(public sentiments)」に基づいて選挙に参加することを忌避していたのであった。「啓蒙主義的」や「家父長主義的」と説明されてきたリースの思想は、人々を劣等視することから生まれたものである。例えば、ラジオ聴取率の調査を開始したのは、設立から14年が経過した1936年のことであったが、その背景にはBBCが調査によって表出される「世論」にBBCが従属することへのリースの危機感があった(津田 2006:142)。津田が指摘するように、リースは、教養を欠いた無責任な大衆が政治を担う「大衆民主主義」ではなく、責任ある知的な大衆が公共の利益を実現しようと図る「公衆民主主義」の実現を理想としていたのであり、BBCはそのための手段の1つなのであった(津田 2006:144)。ただ、1920年代の英国において、人々に対してリースが抱いていたような価値観は、決して特別なものではなかった。1920年代の英国には、第1次世界大戦後の社会の混乱に加え、英国人の精神的な退化に対する懸念も存在していた(Hendy 2013:21)。現代では「時代遅れ」ともみなされるリースの思想の背景には、こうした社会の事情もあり、ある意味では、時代がリースを希求していたともいえる状況にあったのではないだろうか。その一方で、彼はBBCのラジオ放送がマイノリティの利益になるとも考えていた。それは、放送が「自身だけでは決して発見できないような領域や関心に人々を連れていくことができる」(Madge 1989:21)からである。リースがすでに20世紀の初頭にマイノリティへの視座を有していた点は評価すべきであるが、そこでのマイノリティが一体何を意味していたのかは必ずしも明らかではない。

3. 特許状にみる BBC の目的と第 8 次特許状更新手続きでの議論

「王室特許状(the Royal Charter)」は BBC が行いうる業務や目的などの範囲を定めており、BBC は特許状を国王(女王)から下賜されることで存在している。特許状は約 10 年間の有効期間が定められ、期限が切れる前に更新手続きが行われており、現在は「第 9 次特許状」(2017 年 1 月から 2027 年末まで)が効力を有している。それでは、BBC の目的が時代によってどのように変化してきたのかを第 1 次特許状から現在有効な第 9 次特許状までの「BBC の目的」を定めた条項を手がかりに明らかにしていく。それによると、第 1 次から第 7 次までは、「公共サービスとして英国のあらゆる人々に番組を提供すること」「必要に応じて放送以外のサービスを行うこと」「必要に応じて商業的なことを行うこと」という大枠のもと、BBC が行いうる業務がわりあい包括的に列挙されていた。第 8 次では、第 3 条「BBC の公共的性質とその目的」の項目で「BBC は公共の利益に奉仕するために存在する」ことと、「BBC の主たる目的は公共目的の促進にある」ことが示された。さらに、第 4 条で公共目的の具体的な内容が述べられている。続いて第 5 条では、「BBC の主たる活動は、情報、教育、娯楽で構成される番組の供給を通じた公共目的の促進である」と、BBC の目的である公共目的を達成するうえで、リースが提示した「情報・教育・娯楽」の 3 つの要素が必要とされている。そして、現在有効な第 9 次でも、公共目的の促進が BBC の目的であるとされている(第 4 条、第 6 条)。

このように、BBC の目的に係る規定を参照するだけでも、BBC に期待されている役割が時代ごとに異なっていることがうかがえる。おおむね第 1 次から第 7 次までの特許状では、BBC の目的が形式的・表層的・包括的に示されていたにすぎず、「免許状」の色彩が強かったが、第 8 次および第 9 次では、それらがかなり具体的・深層的・個別的に定められているように思われる。また、目的に関する規定に限らず、特許状の分量は増加傾向にあると同時に、その内容は説得的になってきている。

この特許状の更新手続きは、BBC にとって極めて重要なものである。2015 年から 2016 年にかけて行われた第 8 次から第 9 次への更新手続きでも、多くの市民が手続きのプロセスに参加し、多様化するメディア環境のなかでの BBC の将来像が議論されている。以下、手続きの概況を通して、政治家や市民が BBC を社会の中でどのように位置づけ、BBC に何を期待しているのかを考察する。第 8 次特許状更新の手続きは極めてタイトなスケジュールで行われた。更新手続きでは、BBC が行うあらゆる業務およびサービスについて、受信許可料支払い者にとって「金額に見合う価値(value for money)」を提供できているかを確認するとともに、BBC が新たな特許状の下で、より一層発展することを保証するために実施される(DCMS 2016: 2)。この意味で、更新手続きは、BBC の「過去」の業務を検証し、「未来」の活動を保障するうえでの「つなぎ」の役割を果たしている。

ロナ・フェアヘッド BBC トラスト会長は、「われわれは、BBC がすべての人にとって万能なものではないということ認識しているが、われわれは皆が受信許可料を支払い、そこから利益を得ている BBC を根底から支える」と述べている(Fairhead 2015: 13)。しかしながら BBC が、その経費、組織の複雑な構造、統治方法、メディア産業の他の部門とどのように仕事をするのかといったいくつかの面で改革が必要であることも示していた(Fairhead 2015: 10)。更新手続きのなかでは、受信許可料制度の適正さもテーマの 1 つとなっていた。受信許可料制度はこれまで何度も揺らぎ、廃止の脅威にさらされてきた。特に保守党が主張するように、受信許可料制度が競争を阻み、BBC の創造性に停滞をもたらす可能性がある点は否定できまい。1986 年に公表された『ピーコック委員会報告書』では、受信許可料は、BBC を維持するための「他よりはましな」方法であると結論付けられていたが、こうした見方は、公表からおおよそ 30 年が経過した現在でも踏襲されている(Hughes 2015: 128)。

BBC の交渉のカウンターパートは、いずれも BBC に対して批判的なキャメロン首相、オズボーン財務相、ウィットニングデール担当相であった。とりわけウィットニングデールは、文化・メディア・スポーツ特別委員会の委員長を長く務めた経歴から、BBC の諸問題に精通している。受信許可料に関しては、かつて「人頭税よりも悪い」と述べたことがあるほか、総選挙の直後には、14550 ポンド(当時)という金額を長期的には支持できないとも述べていた(Guardian, 11/05/2015)。政府と BBC による取引の結果、BBC は「わずかな見返り」を得るために、75 歳以上の受信許可料を BBC が負担する案に合意した。これは、BBC にとって実質的な財源の減少であり、サービスの低下につながりかねないが、受信許可料制度に対する、政府からの攻撃を将来的に防ぐために、首相官邸を味方につけようという BBC などの計画的な戦略であったとされている (Guardian, 12/05/2016)。

ちなみに、受信許可料制度に対する批判としては、それが①逆進性を伴う均等税であること、②仮に視聴者が商業放送のみを視聴したいと思った場合に、不公平になること、③その維持・管理自体に多くの費用を費やしていること、④支払い回避を助長すること、⑤Player などのポータブル・デバイスに対応する必要があること、そして⑥顧客満足度を判断するためのメカニズムを提供できていないことが挙げられている(Hughes 2015: 129)。受信許可料に対しては、多くの批判が存在するが、それらの批判や BBC の予算の縮小へ向けた圧力は、概して市民によるものではなく、政治家によるものが多い。

更新手続きが行われていた 2016 年 9 月、保守党のシンクタンクは、BBC の財源に関する報告書を公表し、受信許可料の廃止を訴えた。報告書では、特色がなく、すでに他のメディアによって提供されているような BBC のサービスを廃止することで、

受信許可料収入の半分に相当する18億ポンドを削減することができるとされた。また、同報告書では、受信許可料の廃止、さらには政府が直接財源を保障する「より小さなBBC」が要求された。執筆者のマーティン・ルージュンは、「BBCはもはや、肥大化すべきでないし、すべての人々にあらゆることを提供しようとするべきではない」と述べている(Guardian, 01/09/2016)。他方で、フェアヘッドは、会長として行った最後のスピーチの中で、「安定した財源」、「独立性」、「わかりやすい統治構造」、それに「市民からの明確な要求」の4点をBBCの特長として述べた(BBC Trust, online)。

4. 政治家との闘い

BBCの歴史は、ある意味においては、政治家からの露骨な干渉・介入との「闘い」の歴史でもあった。箕葉(2003)によるとこの闘いは、①1926年の炭鉱労働組合によるゼネストに関する報道、②1939年の第二次世界大戦の勃発によるBBCの国営化の危機、③1956年のスエズ危機、そして④1980年代のサッチャー政権による民営化の危機の4つがある。政治家がBBCを攻撃する理由について、Madge(1989)は①BBCが国家機関の中核と地理的に近接していること、②全国的な放送の担い手であることをBBCがしきりに自負し、宣伝していること、③社会の中で高い名声を維持していること、そして④ウエストミンスターで行われるような組織的なパワーゲームがBBCの内部で行われていることを挙げている(Madge 1989: 37)。それは、見方を変えると、BBCが英国の民主主義システムに対して貢献していることを政治家が認めていることの証左でもあるだろう。

また、二大政党において、労働党よりも保守党のほうがよりBBCに対して強い影響を及ぼしてきた。BBCの設立、BBCを競争時代へと向かわせたITVの設立認可、Channel4の導入やケーブル放送の計画はすべて保守党政権のもとで決められたものである。それに対して労働党政権は、保守党により導入された新たな制度を急激に変更することなく、人事や報告書の公表などを通じてBBCをコントロールしてきた(Madge 1989: 40)。保守党は、放送が社会的な価値観を大衆に売る(植え付ける)ことができるために、政治システムにとって非常に重要なものであると考えている(Madge 1989: 43)。BBCのCはConservatism=保守(党)主義としても理解されうるという鋭い指摘(Mills 2016: 211)にも象徴されるように、BBCはとりわけ保守党の政治家から頻繁に攻撃されてきた。だからこそBBCはImpartiality=公平性を常に意識してきたからであろう。公平性はあらゆるマス・メディアにとっての課題でもあるが、公平とは一体何なのか、いかにすれば公平な状態だといえるのかは容易には捉えがたい。加えて、公平性はバイアス、真実、バランス、中立性、客観性、公正さといったそれぞれが相互に「必要条件」を構成するような多様な概念と結びついており、PSBについて論じる際、これらの問題を整理する必要がある(Hendy 2013: 28)。とくに近年では、Brexit=英国のEUからの離脱の是非を問う国民投票に関する報道に関して、改めてBBCにおける公平性が問題となった。

Brexitの国民投票は、先に述べた第8次特許状更新手続きが行われていた2016年6月に実施された。保守党と労働党という二大政党が、党内の温度差はあるものの、ともに離脱反対を訴えていた状況下で、BBCはこの問題をいかに「公平に」報道していたのか。BBCで政治アドバイザー主任を務めるリック・ペイリーは、国民投票キャンペーンが始まる前の2016年2月、今回の国民投票が、BBCの不偏不党にとって最大の試練になる可能性が高いという認識を示した。ただし、「不偏不党に対するBBCの国際的な評判は傷つかないだろうし、BBCが国民投票をどのように取材しているかということは、将来的なBBCの財源の話とは全く関係ない」とも述べ、Brexitと更新手続きは相互に影響を与えないとの見解を示していた(Guardian, 22/02/2016)。

しかしながら、BBCのBrexit報道において、担当大臣がBrexit運動のいわば「卓越した指導者」であったことの意味は大きい。既述のように彼は委員長としてBBC関連の報告書を多く作成しており、それらはBBCに対して不偏不党および独立性の堅持を訴えるものであった。ただし、大臣就任後は、BBCの独立性に対する彼の姿勢は疑問視され、また、大臣としての役割とBrexit運動の指導者としての役割を区別することは困難だろうとも指摘されていた(Guardian, 29/02/2016)。また、各政党の内部に離脱推進派と反対派の勢力が混在していたことから、BBCの理事兼エディトリアル基準委員会委員長のリチャード・エヤーは「国民投票において、BBCの不偏不党はあらゆる勢力から、最も細かく監視の下に置かれるだろう」と述べた(Guardian, 18/02/2016)。

結果として、投票までの期間、BBCの報道に対しては「消極的すぎる」との指摘があった。Brexit関連の報道では、離脱派の主張を紹介した後にすぐ、残留派の主張を紹介するような構成となっていたため、視聴者は何を信じればよいのか分からなくなっていた。こうしたBBCの報道姿勢は、「公正バイアス」だとして批判されている(Guardian, 01/04/2016)。BBCのジェームズ・ハーディング報道局長は、ガーディアン紙への寄稿を通じて、BBCのBrexit関連報道を総括し、さらにその反省点を次のように明らかにしている(Guardian, 24/09/2016)。

…BBCはバランスを、離脱派と残留派の主張を同列に扱い、専門家の意見と取るに足らない意見とを等しく扱うことであると考えていた。BBCは、市民に情報を与えるという義務を放棄してしまった。つまり、離脱派の誇張、歪曲、および真つ

赤なウソに、残留派の根拠に基づいた意見(judgements)と同じ放送時間を与えてしまった。公平な報道は、「ポスト真実」時代の政治の問題に寄与している。…「誤ったバランス」とは、専門家と反対論者の双方に等しく放送時間を与えなければならないと誤って考えることを意味する。われわれが多く時間をかけて作成した「編集ガイドライン」は、バランスというものはストップウォッチで測定できないことを明らかにしている。BBCの仕事は、民主的なプロセスの指揮を執るのではなく、何かを伝えることであり、議論の司会役を務めることであり、その参加者に問いかける(intenogate)ことである。われわれは、政治家もしくは専門家の同意を得ようと努力するのではなく、視聴者に情報を与えることを目標とする。これが、われわれが、この困難で論点の多いBrexitにおいて行おうとしたことだ。

BBCは公平性を、双方の主張を時間的に公平に取り扱うという「量的公平」ではなく、それぞれの主張や課題などを考慮することで、実質的な公平さを保とうとする「質的公平」として理解していた。しかし実際の報道では、明らかに事実に基づかないような離脱派の主張にも多くの時間が費やされていた。こうした報道姿勢に対して、BBCのグレッグ・ダイク元会長は、「私は彼らがそうした方法でBrexitを報じることになった理由を正確に理解している。それはストップウォッチを持った人々がいたからだ」と批判した(Guardian, 05/07/2016)。根拠に基づく情報と明らかに根拠に基づかない情報を同じように扱うことは、市民に対して誤った情報を与え、誤って教育することにほかならない。誤ったバランスに依拠することは、BBCの「強み」を弱体化させ、虚偽あるいは危険を伴う極端な見解に対して、正当性の空気、あるいは宣伝の酸素を与える危険がある。さらに、公平性の堅持という詭弁は市民の間に、より多くの分断とより少ない情報しかもたらさない(Guardian, 08/11/2016)。

しかしながら、公平性に向けた努力にもかかわらず、保守党のアンドリュー・ブリッジン下院議員は、『サン』紙のインタビューに対し、「かれらは英国放送協会だ。しかし中には、あきれるほど偏ったコンテンツもあり、それらを考慮すると、ときに私は彼らがEU放送協会であるように思える」と述べる(Sun, 01/01/2017)。一方でBBCの報道官は、「何らかの算術的な基準を通じて不偏不党を測定することは、まったくもって不可能だ。BBCのニュースはEUに関して、公正・公平性に基づき報じており、BBCは、自らの報道が適切なバランスを達成することに満足している」とコメントしていた(Guardian, 21/04/2016)。

ここでは、特許状更新というBBCと政治家との関係性が最も敏感な状況下で、BBCがBrexitをどのように報じてきたのかを検討した。それらを要約すると、BBCに対しては相当な圧力が加わっており、BBCは「公平性」と「バランス」を過度に意識するあまり、市民が望んでいた情報を適切に伝えることができていなかった。また、担当大臣が離脱派推進派の筆頭格であったことから、BBCは更新手続きに際して、所管官庁の文化・メディア・スポーツ省ではなく、キャメロン首相と首相官邸に支持を求めざるを得なかったことも、BBCの報道が硬直化していた一因といえよう(Seaton 2016: 335-336)。

5. PSBにおけるPublicとは：20世紀

PSBにおけるPublicとは誰のことを想定しているのだろうか。サッチャー流の考えでは、英国には「もはや社会など存在しない」のであり、そこには「階級」も存在しないことになるが、英国の市民社会は厳格な階級システムに基づいている。これまで多くの論者がBBCと中流階級の密接なつながりを指摘してきた。Scannell(1990)によると、英国におけるPSB発展の歴史は、中流階級に属する知識人たちが有する貴族的価値観によって特徴づけられ、コンテンツの質や基準の観点からPSBを擁護することは教育や文化に関する規範的なエリート主義概念と結びついており、現代ではもはや実現不可能なものである(Scannell 1990: 26)。

BBCの父であるリースは、大衆を危険視し、BBCの放送を通じて彼らを啓蒙することを最大の目的としていた。したがって、リースは大衆が放送に参画することや放送に影響を与えることを認めていなかった(Mills 2016: 210)。それは、彼の著書*Broadcast over Britain* (1924)のなかで、放送は民主的な目的を達成するための非民主的なツールであるということが示されていることからもうかがえる。BBCがラジオ放送を開始した際、リースに限らず中流階級の人びとにとって、大衆文化は「改良できる」ものだと考えられていた。その背景には、中流階級におけるキリスト教的な慈悲の心、利他主義的な考え、さらには19世紀に勃興した社会主義思想の影響があるといえよう(Hendy 2013: 14)。階級社会では「中流階級の偏見」が公共事業体にとって不可避であると同時に、中流階級の専門家が実施し、提供するものはすべての人々にとってプラスに働くという考えがある一方で、こうした家父長主義的な考えは、少なくとも現代においては容易に受容されるものではない(Madge 1989: 23)。

また、英国議会は、「議会の母」と呼ばれることがあり、現在、議会での審議の様子は、ニュースで取り扱われるほか、BBC Parliamentで放送されている。しかしながら、1957年までBBCは「14日ルール」と呼ばれる政府との取り決めに従い、議会での議論の内容を2週間報道していなかった。また、1960年代においても、BBCは視聴者である大衆を「びっくり箱(the wonders of the box)」の素直な目撃者とみなし、コンテンツに対する視聴者の反応は重要視されていなかった(Madge 1989: 30)。BBCと中流

階級とのつながりは、1970年代および80年代においても、基本的に変わることはなかった(Madge 1989: 23; Henty 2013: 33-34)。その後の1979年の受信許可料キャンペーン、80年代のサッチャー政権からの攻撃、あるいはメディア市場における競争の激化が、BBCと大衆との関係を変化させる要因になったといえよう。

6. おわりに：BBCは市民社会の敵か？味方か？

最後に、本報告のタイトルに記した「問い」について考えたい。本報告では、BBCが市民社会のなかでどのような役割を期待されてきたかについて、さまざまな角度から通時的に考察してきた。全体的な傾向として、二分法における敵から味方へと比重が増してきたものの、政治状況の影響を強く受け、そのたびに揺り戻しが見られたことは明らかになった。なお、報告者としては、社会の構成がますます複雑化するなかで、もはやこうした二分法による理解は不可能であり、BBCと市民社会の関係性は「モザイク状」なものとなっていると理解している。

補注

- ¹ リースがバイセクシュアルであることを考慮すると、そうした彼自身のパーソナリティをしてマイノリティへの視座を有するに至らしめた可能性は否定できないものの、その連関を明らかにするのは今後の課題である。
- ² BBCによる具体的な取り組みについては、田中2016を参照されたい。

参考文献

- BBC (2019) *BBC Annual Plan*. <https://www.bbc.com/aboutthebbc/reports/annualplan> (Accessed 08 May 2019)
- BBC Trust, *The BBC for the next generation*. http://www.bbc.co.uk/bbctrust/news/speeches/2017/oxford_media_convention
- Chandler, D. and Munday, R. (2011) *A Dictionary of Media and Communication*, Oxford University Press.
- Fairhead, R. (2015) Tomorrow's BBC. In: Mair, J. et al. eds., *The BBC today: future uncertain*, Bury St. Edmunds.
- Franklin, B. (2001) Television Broadcasting Policy: Public Service Broadcasting. In: Franklin, B. ed. *British Television Policy: A Reader*, Routledge.
- Jones, B. (2010) *Dictionary of British Politics: Second Edition*, Manchester University Press.
- Jones, O. (2012–2018) *CHAVS: The Demonization of the Working Class*, Verso. (依田卓巳訳『チャヴ - 弱者を敵視する社会』海と月社)
- Harper, S. (2012) *Beyond the Left: The Communist Critique of the Media*, John Hunt Publishing.
- Henty, D. (2013) *Public Service Broadcasting (Key Concerns in Media Studies)*, Palgrave.
- Hughes, J. (2015) How Best to Fund the BBC? In: Mair, J. et al. eds., *The BBC today: future uncertain*, Bury St. Edmunds.
- Madge, T. (1989) *Beyond the BBC: Broadcasters and the Public in the 1980s*, Palgrave Macmillan.
- Mills, T. (2016) *The BBC: Myth of a Public Service*, Verso.
- 中村美子ほか(2011)「世界の公共放送はどう受け止められているのか：『公共放送に関する意識』6 各国比較調査から」『放送研究と調査』61(10), pp. 2-27.
- Ofcom (2018) *Public service broadcasting in the digital age: Supporting PSB for the next decade and beyond*.
- Scannell, P. (1990) Public service broadcasting: the history of a concept. In: Andrew, Goodwin. and Gary, Whannel. *Understanding Television*. Routledge.
- Seaton, J. (2016) Brexit and the Media, *The Political Quarterly*, 87(3).
- 田中孝宜 (2016) 「現地調査報告 BBC の「EU 国民投票」報道～公平な報道のためのガイドラインと職員研修～」NHK 放送文化研究所『放送研究と調査』66(10), pp. 2-21.
- The Broadcasting Research Unit. (1985) *The Public Service Idea in British Broadcasting: Main Principles*, John Libbey Publishing.
- The Department for Culture, Media and Sport. (2016) *A BBC for the future: a broadcaster of distinction. A snapshot of a government's plan for the BBC*.
- The Department of National Heritage. (1992) *The Future of the BBC*.
- The Guardian*, <https://www.theguardian.com/uk>
- The Sun*, <https://www.thesun.co.uk/>
- 津田正太郎 (2006) 「「公共放送」という理念 - ジョン・リースの思想における BBC の独立の意義 -」『マス・コミュニケーション研究』第 68 号 pp. 131-147.
- 山腰修三 (2016) 「公共放送とは何か」大石裕ほか編著『メディアの公共性：転換期における公共放送』慶應義塾大学出版会
- 横山滋(2006)「視聴者から見た世界の公共放送：『公共放送に関する意識』国際比較調査から」『放送研究と調査』56(9), pp. 2-19.